

令和2年3月16日

新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応状況について その2

日本水工設計株式会社

3月11日、国土交通省発表の業務の一時中止や工期又は履行期間の延長の措置を受け、下記のように受託業務に関する対応策を変更いたします。

1. 受託業務に関する対応策

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応

感染拡大予防の観点で、委託一時中止の意向と工期延長の意向の有無

- ・【委託一時中止】の意向 現時点では原則として無し
- ・【工期延長】の意向 現時点では原則として無し

引き続き、弊社は新型コロナウイルス感染症の事象変化に注視を行い、国および地方自治体の新たな方針や要請に基づき、今後も随時対応してまいります。

何卒、ご理解いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。